

脱温暖化モデル住宅推進事業の公募に寄せて

小泉雅生

地球の温暖化を防止するために、様々な局面で環境に配慮した振る舞いが求められている。社会全体でエネルギー消費や排出 CO₂ を減らすことが必要とされるにもかかわらず、建築に関わるそれは今でも増加の一途であるという。建築分野においていかに環境に配慮して負荷を低減していくのか、真摯に考えていかなければならない。

今回の事業は、ある区画の住居群を対象として、環境に配慮した住宅のあり方と住まい方の提案を募るものである。ご存じのように建築基準法には単体規定と集団規定とがある。内部の居住者に寄与するための規定と街並みなどに寄与するための規定である。実は住宅における環境配慮にも、単体規定としての側面と集団規定としての側面があるのではないか。すなわち、それぞれの住宅における環境配慮が、個々の居住者に寄与する部分と、社会や周辺に寄与する部分がある、ということである。居住者がよりすぐれたエネルギー収支で快適に暮らすために単体住宅において配慮すべき事項がある。一方で、周辺環境を良好なものとすることにより、単体の建築における環境が向上することもある。そのために配慮すべき事項もあるのではないか。

最終的には地球規模の温暖化防止が目されているが、そのためにはこの単体規定と集合規定の双方を考えていかなければならない。一つの住宅から始まった環境配慮が、群となって新たな可能性を獲得し、その可能性が契機となってさらなる拡がりを持つ。そうして初めて地球規模の環境配慮へと至るのではないか。いかに環境に配慮したといっても、それが閉じた内向きの姿勢では、拡がりを持ち得ないだろう。そこで、単体規定としての環境配慮と集団規定としての環境配慮をあわせて構想し、展開可能な新しい建築モデルを提示して欲しいというのが、今回の一つの狙いである。

もうひとつの視点として、建築で想定された環境への配慮を実効あるものとするには、それを理解してそこで生活をする居住者の存在が不可欠だということがある。いかに建物で環境配慮がなされていても、居住者がエネルギーを無駄遣いするのであればその性能は十全には発揮されまい。居住者が役割を担ってこそその性能なのだ。その点で、環境配慮の性能は、その他の建築性能—例えば耐震性や景観性などとは根本的に異なる。いかに居住者の理解と行動を導き出すことができるのか、単なる物理性能の確保を超えたところの提案が求められる。

居住者の理解と行動を導くにあたっては、そもそも環境への配慮についての価値が共有されることが不可欠だ。建設コストも勘案して、その価値が共有可能なものと認識されなければならないだろう。もしそうでないとすると、いかにハードとしての建築が展開可能なモデルだとしても、絵に描いた餅に終わってしまう。居住者に価値が共有されるモデルを構築し、実際の居住者の理解と行動に結びつけること、それが本事業のもう一つの狙いである。

上述のふたつの狙いは、いずれも脱温暖化に向けた環境に配慮した住宅を普及という点でつながるものである。もちろん容易ではないが、大きな可能性を秘めたテーマでもある。この事業が、そのためのきっかけとなればと思う。産・官・学が連携しての取り組みによって、大きな成果が達成されることを期待したい。